

DISCLOSURE

2013

ディスクロージャー



那須信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成24年度第11期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

那須信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

那須信用組合
理事長／亀田 均



当組合のあゆみ(沿革)

- 平成14年6月24日／那須信用組合、西那須野信用組合、矢板信用組合、黒羽信用組合の4組合が対等合併し、同時に小川信用組合、馬頭信用組合、黒磯信用組合の事業を譲り受け、営業地区を宇都宮市、矢板市、大田原市、黒磯市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡として新生「那須信用組合」発足。本店を西那須野町永田町6番9号に移転する。
- 平成17年1月24日／伊王野支店を伊王野出張所に、東栄支店を東栄出張所に変更する。
- 平成17年8月1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年10月1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年11月14日／湯本支店を那須支店に、東那須野支店を那須塩原支店に、若松支店を黒磯西支店に名称変更、及び高久支店を高久出張所に、小川支店を小川出張所に変更する。
- 平成18年1月10日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年3月20日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、日光市(旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年7月10日／大田原西支店を廃店し、大田原支店に統合する。
- 平成18年10月23日／那須支店を那須出張所に、三島支店を三島出張所に変更及び東栄出張所を黒磯南出張所に名称変更する。
- 平成20年7月14日／片岡支店を片岡出張所に変更及び高久出張所を高久ATM店へ変更する。
- 平成23年9月26日／那須出張所を廃店し、三島出張所を三島ATM店へ変更する。
- 平成24年11月12日／伊王野出張所を廃店し、片岡出張所を片岡ATM店、小川出張所を小川ATM店に変更、及び黒磯南出張所を廃止し、黒磯南出張所跡地に黒磯支店を移転、黒磯支店を幸町ATM店へ変更する。

事業方針

企業理念

1. 組合員の経済的地位の向上をめざす。
2. 地域の繁栄と共に生きる。
3. 地域から愛され信頼される組合となる。

基本方針

当組合は、協同組合組織として組合員の相互扶助を理念としております。地域に密着した金融機関として中小零細企業者や勤労者等の金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の最大の基本とし、お客様から愛され信頼される金融機関を目指します。

当組合の経営方針

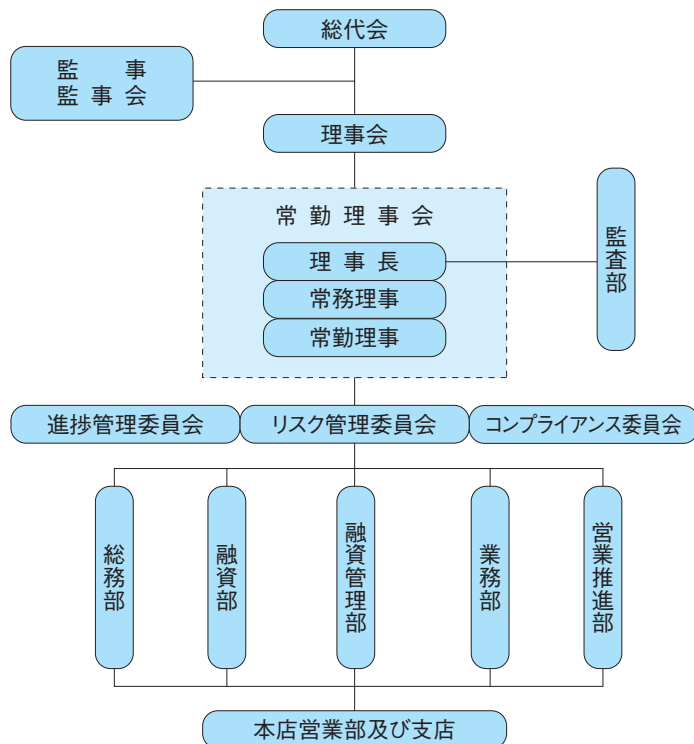
1. 経営強化計画の履行。
2. 経営管理態勢の強化。
3. コンプライアンスの徹底。
4. 職場の活性化

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
個 人	24,470	24,425
法 人	2,231	2,247
合 計	26,701	26,672

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成25年6月21日現在)

理 事 長／亀田 均	非常勤理事／赤塚 林三(※)
常 務 理 事／菊地 一浩	非常勤理事／緑川 則仁(※)
常 勤 理 事／田沼 臣夫	非常勤理事／佐藤 恒夫(※)
常 勤 理 事／大貫 哲男	常 勤 監 事／片股 秀行
非常勤理事／渡辺 正夫(※)	非常勤監事／井上 憲司
非常勤理事／飯島 修(※)	員 外 監 事／別井 正和

注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

平成24年度 経営環境・事業概況

素素は、格別のご支援とご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成24年度の我が国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復旧・復興に向けた本格的な取組みと、デフレ脱却に向けた各種経済対策の効果により、景気の下げ止まり感が出てきており、一部には持ち直しに向かう動きもみられます。特に、アベノミクスに掲げる大胆な金融緩和政策の期待から、円高修正など市場環境が好転し企業の景況感の改善が顕著になってきております。

一方で、当信用組合の主要な営業基盤である栃木県北部地区は、依然として放射能汚染に伴う風評被害が続いており、その影響は地域経済の復興にとって大きな障害となっております。さらに、円安に伴う燃料費や建設関連資材等の値上がりは、中小零細企業の収益改善や個人消費の回復にとってマイナス要因となり、地域経済の疲弊は当面続くものと思われます。

このような環境を踏まえ、当信用組合は平成24年3月に、全信組連を通じた70億円の資本支援を受けて財務基盤の強化を図り、地元の中小零細事業者や個人の皆様への円滑な資金供給を目指し、復興支援融資や事業再生支援など、経営強化計画に基づいた様々な施策に取り組んで参りました。

当事業年度の業績は、依然として厳しい経済環境の中、中小零細事業者の資金需要の低迷等により、預金積金残高 82,280百万円、貸出金残高 40,343百万円となり前年度比いずれも減少しました。一方、収益面では、貸出金利息は減少したものの、有価証券償還益計上に加え店舗合理化等に伴う経費削減効果により、業務純益は 292百万円を確保いたしました。また、信用コスト228百万円計上後の経常利益は119百万円となり、当期純利益87百万円、自己資本率におきましては17.92%を確保することが出来ました。

地域経済にとって大変厳しい環境が予想されますが、これまで以上に安定かつ円滑な資金供給に努め、一日も早い地域の復興と発展に資するよう、役員一同、経営強化計画の施策に全力で取り組んで参ります。

今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

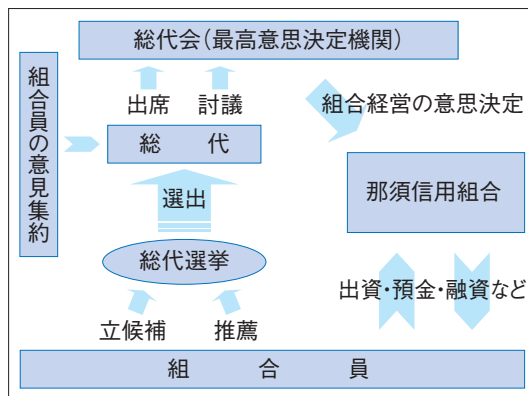
総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員26,672名（平成25年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代会の決議事項等の議事概要

第11期通常総代会が、平成25年6月21日午前10時より、「割烹いとう」で開催されました。当日は総代135名のうち、出席130名（うち、委任状による代理出席46名）のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第11期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、貸借対照表、損益計算書について

決議事項

第1号議案 第11期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）剰余金処分（案）承認の件

・原案どおり承認可決されました。

第2号議案 第12期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業計画書（案）および収支予算書（案）承認の件

・原案どおり承認可決されました。

第3号議案 組合員除名の件

・原案どおり承認可決されました。

第4号議案 任期満了による理事・監事の改選について

【理事の改選】

亀田 均、菊地一浩、田沼臣夫、渡辺正夫、飯島 修、赤塚林三、緑川則仁、佐藤恒夫、大貫哲男の9名が、それぞれ選任され就任いたしました。

【監事の改選】

片股秀行、井上憲司、別井正和の3名が、それぞれ選任され就任いたしました。

総代の氏名（敬称略、順不同）

（平成25年6月21日現在）

足立 敏大	有本 政弘	池澤 洋	池澤 泰男	糸井 勝美	井上 憲司	大塚 忠男	大森弘太郎	大森 詔一
楠本 信幸	小出 博康	佐藤 行一	佐藤 浩一	佐藤 恒夫	鈴木 晃	鈴木 力	鈴木 利美	砂川 均
相馬 信男	高久 正行	高橋 太	平山 慳	平山 井	本田 元樹	緑川 則仁	百村 昌	矢野目 勉
山崎 市郎	渡邊 昭次	渡辺 英夫	天野 萌洪	安藤 泰利	飯島 修	石塚 良太	猪股 金一	江部 寛
大高 修二	加藤 徳一	菊池 眞司	郡司 昌尚	坂本 瞭	佐藤勝三郎	佐藤 進	須藤 義朗	須永真佐志
五月女光男	高木 功記	丹野 伸	生田目 宏	成澤 啓介	野田 征行	細沢 禎二	益子 栄一	益子 誠一
松本 清	松本 正男	宮崎 宏美	屋代 卓郎	山口 昇	渡辺 脩司	荒井 隆市	飯野 正敏	石田 好一
市村 謙作	大島 政市	大根田精一	大橋 勝宏	小川 忠男	小川 素市	柿沼 裕	亀田 均	小熊 正男
斎藤 謙吉	斎藤 俊雄	相樂 亨	鈴木 敏夫	高塩 治郎	高柳眞知子	田沼 臣夫	玉居子 熙	綱川 良雄
坪山 克則	永井 榮一	直井美紀男	藤田 欣弘	増渕 裕	松岡 周平	矢古宇光政	谷仲 昭夫	渡辺 正夫
赤塚 林三	飯村 佳之	伊藤 俊三	井上 岩夫	猪瀬 康雄	岡野 繁雄	角橋 徹	片股 秀行	熊谷 勝美
久留生正人	郡司 祐一	小滝 信光	古森 昇	齋藤 誠	関 幸次郎	関谷 暢之	相馬 東徳	高田 修一
田中 三郎	土屋 修二	土屋 光生	手塚 将勝	遠山 敦	中井 正己	橋本 充	廣瀬 久	福田 稔
船山 守男	渡辺 邦男	渡邊 繁治	青柳 俊明	亀田 周平	川上 五男	滝田 稔	平野 恵司	井面 明彦
小高甲子雄	郡司 幸一	篠江 求	深澤 茂樹	鈴木 雄慈	鈴木 芳徳	瀬戸 鐵雄	人見 悦雄	吉成 仁

経理・経営内容

貸借対照表 (単位:千円)

(単位:千円)

[illegible]

貸借対照表の注記事項

- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づき時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

科 目	金 額	金 額
(負債の部)	平成23年度	平成24年度
預 金 積 金	84,412,362	82,280,210
当 座 預 金	426,187	472,289
普 通 預 金	22,722,816	22,942,641
貯 蓄 預 金	18,677	11,579
通 知 預 金	75,225	126,122
定 期 預 金	58,031,482	55,867,222
定 期 積 金	3,033,761	2,748,807
そ の 他 の 預 金	104,211	111,548
譲 渡 性 預 金	—	—
借 入 金	2,533,300	2,444,400
借 入 金	2,533,300	2,444,400
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	231,417	213,630
未 決 済 為 替 借	28,099	35,242
未 払 費 用	77,129	72,757
給 付 補 填 備 金	6,529	3,980
未 払 法 人 税 等	6,260	6,260
前 受 収	28,063	30,462
払 戻 未 済 金	23,288	14,214
職 員 預 り 金	23,603	23,531
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	30,320	19,899
資 産 除 去 債 務	2,515	2,562
そ の 他 の 負 債	5,607	4,720
賞 与 引 当 金	—	—
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退職給付引当金	84,578	83,951
役員退職慰労引当金	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	7,730	4,803
偶 発 損 失 引 当 金	23,252	25,355
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	9,356
再評価に係る繰延税金負債	58,962	54,040
債 務 保 証	248,768	195,032
負 債 の 部 合 計	87,600,372	85,310,781
(純資産の部)		
出 資 金	5,190,125	5,179,783
普 通 出 資 金	690,125	679,783
優 先 出 資 金	4,500,000	4,500,000
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	3,605,807	323,709
資 本 準 備 金	3,605,807	323,709
その他資本剰余金	—	—
利 益 剰 余 金	△3,282,098	100,323
利 益 準 備 金	—	—
その他利益剰余金	△3,282,098	100,323
特 別 積 立 金	—	—
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	△3,282,098	100,323
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	5,513,835	5,603,817
その他有価証券評価差額金	△338	24,532
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土地再評価差額金	125,783	112,879
評価・換算差額等合計	125,444	137,412
純 資 産 の 部 合 計	5,639,279	5,741,229
負債及び純資産の部合計	93,239,652	91,052,011

- (3) 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- | | |
|--------------------|------------|
| ・再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
| ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 558万1万3円 |

・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 725百万円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条1号に定める地価表示法、又は5号に定める不動産鑑定士の鑑定価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△311百万円

(4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物[建物付属設備を除く。]については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 3年～50年
・その他 2年～20年

(5) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。

(6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といふ)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」といふ)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる損失を控除した残額を立上見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,691百万円であります。

(8) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△32,103百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合
(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) 0.622%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,103百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金111百万円を費用処理している。なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗ることで算定されるため。)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

(11) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引(又は賃貸取引)に準じた会計処理によっております。

(12) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(13) 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は57百万円で金銭債務はありません。

(14) 有形固定資産の減価償却累計額 810百万円

(15) 貸出金のうち、破綻先債権額は4551百万円、延滞債権額は4,256百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といふ。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいらそで掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(16) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は40百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払い約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(17) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は109百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(18) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,918百万円であります。

なお、(15)から(18)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(19) 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。

(20) 手形割引により取得した銀行受手形、商業手形の額面金額は379百万円であります。

(21) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

・担保提供している資産	預け金	5,691百万円
・担保資産に対応する債務	借入金	2,444百万円

上記のほか、公金取扱いおよび内国為替取引のために預け金2,210百万円を担保として提供しております。

(22) 出資100当たりの純資産額は△482円03銭です。

(23) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALMI)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、与信規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか融資部・融資管理部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金債金」、「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価[または経済価値]の変動額が市場リスクととし、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価[または経済価値]は、80百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利その他のリスク変数の相関を考慮してありません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

(24) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)				
	貸 借 対 照 表	時 価	備 差	額
(1) 現金	978	978	—	—
(2) 預け金(※1)	41,191	41,399	208	208
(3) 有価証券				
満期保有目的の債券	4,662	4,775	△113	△113
その他の有価証券	4,745	4,275	△470	△470
(4) 貸出金(※1)	40,343			
貸倒引当金(※2)	△2,727			
	37,616	38,631	1,015	1,015
金融資産計	89,192	90,028	836	836
(1) 預金債金(※1)	82,280	82,260	△20	△20
(2) 借入金(※1)	2,444	2,444	—	—
金融負債計	84,724	84,704	△20	△20

(※1) 貸出金、預け金、預金債金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、ブローカーから入手した理論値は、元本部分、クーポン部分(コンベクシティ調整後)、フロア価値の合計を国債カーブの割引金利で評価した価値であり、10年金利のボラティリティに依存する部分は、スワップション市場のインプライド・ボラティティカーブを用いて評価しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(2)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金債金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR,SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報は含まれておりません。

区 分		貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)		32
組合出資金(※3)		264
合 計		297

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)				
	1 年 以 内	1 年 以 上 5 年 以 内	5 年 以 上 10 年 以 内	10 年 超
預け金	20,800	20,391	—	—
有価証券	300	3,225	1,200	4,758
満期保有目的の債券	200	200	200	4,400
その他の有価証券のうち満期があるもの	100	3,225	1,000	358
貸出金	21,542	11,856	3,667	573
合 計	42,643	35,473	4,867	5,331

※貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)				
	1 年 以 内	1 年 以 上 5 年 以 内	5 年 以 上 10 年 以 内	10 年 超
預金債金	73,175	9,096	8	—
借入金	2,088	355	—	—
合 計	75,263	9,451	8	—

※預金債金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(25) 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれています。以下(29)まで同様であります。

①売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

②満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

貸 借 対 照 表				
計 上 額	時 価	備 差	額	
国 地 方 債	—百万円	—百万円	—百万円	
債 券	—百万円	—百万円	—百万円	
国 債	—百万円	—百万円	—百万円	
地 方 債	99百万円	100百万円	1百万円	
そ の 他	463百万円	509百万円	46百万円	
小 計	562百万円	610百万円	47百万円	

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸 借 対 照 表				
計 上 額	時 価	備 差	額	
国 地 方 債	—百万円	—百万円	—百万円	
債 券	—百万円	—百万円	—百万円	
国 債	—百万円	—百万円	—百万円	
地 方 債	—百万円	—百万円	—百万円	
そ の 他	4,099百万円	3,665百万円	△434百万円	
小 計	4,099百万円	3,665百万円	△434百万円	
合 計	4,662百万円	4,275百万円	△387百万円	

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

③その他の有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸 借 対 照 表				
計 上 額	取 得 原 価	差 額	額	
株 式 債 券	—百万円	—百万円	—百万円	
債 券	4,147百万円	4,110百万円	36百万円	
国 債	306百万円	299百万円	7百万円	
地 方 債	334百万円	330百万円	4百万円	
そ の 他	3,505百万円	3,480百万円	25百万円	
小 計	4,147百万円	4,110百万円	36百万円	

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸 借 対 照 表				
計 上 額	取 得 原 価	差 額	額	
株 式 債 券	—百万円	—百万円	—百万円	
債 券	597百万円	600百万円	△2百万円	
国 債	—百万円	—百万円	—百万円	
地 方 債	—百万円	—百万円	—百万円	
そ の 他	597百万円	600百万円	△2百万円	
小 計	597百万円	600百万円	△2百万円	
合 計	4,777百万円	4,743百万円	33百万円	

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(26) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。

売 却 原 価				
計 上 額	取 得 原 価	差 額	額	売 却 の 理 由
株 式 債 券	—百万円	—百万円	—百万円	
債 券	—百万円	—百万円	—百万円	
国 債	—百万円	—百万円	—百万円	
地 方 債	—百万円	—百万円	—百万円	
そ の 他	123百万円	125百万円	2百万円	債券発行者の信用状態の著しい悪化
小 計	123百万円	125百万円	2百万円	

(売却の理由)

満期保有目的の債券1銘柄を売却しております。

本債券は、前期末(平成24年3月末)に於いて信用不安により時価が50%以上下落したことから、減損処理を実施しておりました。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	1,500,846	1,497,213
資 金 運 用 収 益	1,351,979	1,258,724
貸 出 金 利 息	1,089,683	983,875
預 け 金 利 息	116,802	173,730
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	134,908	90,533
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	10,584	10,584
役務取引等収益	91,572	88,562
受入為替手数料	41,375	40,185
その他の役務収益	50,197	48,377
そ の 他 業 務 収 益	26,857	126,473
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	19,201	19,202
国債等債券償還益	3,716	104,848
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,939	2,423
そ の 他 経 常 収 益	30,437	23,452
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	20,701	14,176
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	9,735	9,276
経 常 費 用	4,336,961	1,377,375
資 金 調 達 費 用	73,611	60,061
預 金 利 息	61,681	50,747
給付補填資金繰入額	3,750	1,999
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	7,985	7,145
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	194	169
役務取引等費用	107,779	103,335
支払為替手数料	18,400	18,540
その他の役務費用	89,378	84,795
そ の 他 業 務 費 用	542,909	10,467
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	5,567	9,300
国債等債券償還損	117,770	469
国債等債券償却	418,300	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	1,270	698
経 費	1,045,688	959,312
人 件 費	641,948	591,450
物 件 費	390,260	353,993
税 金	13,479	13,868
そ の 他 経 常 費 用	2,566,972	244,197
貸倒引当金繰入額	2,213,427	92,790
貸 出 金 償 却	347,002	135,472
株式等売却損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	73	73
その他の経常費用	6,469	15,861
経常利益(又は経常損失)	△2,836,114	119,837

➡貸借対照表の注記・前ページより

- 平成25年1月28日に更なる信用不安から格下げが実施され、債券発行者の信用状態の著しい悪化と判断し、実務指針83及び当組合有価証券取扱規程に則り、売却処理いたしました。
- (27) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| ・売却価額 | 1,798百万円 |
| ・売却益 | 17百万円 |
| ・売却損 | 9百万円 |
- (28) その他有価証券の満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。
(記載単位は百万円)
- | | 1 年 以 内 | 1 年 超
5 年 以 内 | 5 年 超
10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-------|---------|------------------|-------------------|--------|
| 債 券 | 299 | 3,252 | 1,233 | 4,622 |
| 国 債 | — | — | 306 | — |
| 地 方 債 | — | 125 | 209 | — |
| 社 債 | 199 | 3,126 | 518 | 358 |
| そ の 他 | 99 | — | 200 | 4,263 |
| 合 計 | 299 | 3,252 | 1,233 | 4,622 |
- (29) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、下記の賃貸等不動産を保有しております。
- | 土地 | | |
|----------------------|---------|--|
| 那須郡那須町大字高久甲字愛岩前469-6 | 28.97㎡ | |
| 那須郡那須町大字湯本字新屋敷291-4 | 347.10㎡ | |
| 那須郡那珂川町馬頭字室町397-2 | 103.41㎡ | |
| 建物 | | |
| 那須郡那須町大字湯本字新屋敷291-4 | 139.54㎡ | |

科 目	平成23年度	平成24年度
特 別 利 益	68,055	109
固定資産処分益	—	109
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	68,055	—
特 別 損 失	8,623	31,189
固定資産処分損	1,303	1,759
減 損 損 失	7,319	29,429
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△2,776,682	88,758
法人税、住民税及び事業税	6,260	6,260
法 人 税 等 調 整 額	496,637	△4,921
法 人 税 等 合 計	502,897	1,338
当期純利益(又は当期純損失)	△3,279,579	87,420
繰越金(当期首残高)	—	—
土地再評価差額金取崩額	△2,519	12,903
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	△3,282,098	100,323

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 10円04銭
3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

店 舗 名	現行用途	減損兆候	種 類	面積(㎡)	簿 価	時 価	評価方法	減損損失額
黒田原支店	事業用	回収可能性を著しく低下させる変化	土 地	754.11	30,164	10,460	鑑 定	19,704
			建 物	791.46	9,724	0	鑑 定	9,724
			合 計		39,889	10,460		29,429

営業店については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

減損した営業用店舗は、店舗の陳腐化の状況からして使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化が生じたことから経済的残存使用年数はゼロ年と判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減損して当該減少額29,429千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、土地の不動産鑑定評価から建物の取壊し費用を控除し算出しております。

- (30) 賃貸等不動産の時価に関する事項
貸借対照表計上額(百万円) 時価(百万円)
- | | |
|---|---|
| 7 | 6 |
|---|---|
- (注) 当事業年度末の時価は、不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算定しております。
- (31) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,130百万円であります。
- このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,130百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
- これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (32) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | 繰延税金資産 | |
|-----------------|-----------|
| 貸倒引当金損算入限度額超過額 | 713百万円 |
| 部分直接償却損算入限度額超過額 | 696百万円 |
| その他 | 752百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,162百万円 |
| 評価性引当額 | △2,162百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 0百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 9百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 9百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 9百万円 |

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	△3,282,098	100,323
積立金取崩額	3,282,098	—
剰余金処分額	—	29,408
利益準備金	—	10,032
普通出資に対する配当金	—	1,375
	(年—%の割合)	(年0.2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	18,000
	(円につき一円の割合)	(100円につき20銭の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき一円の割合)	(円につき一円の割合)
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	0	70,915

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
人 件 費	641,948	591,450
報酬給料手当	528,304	490,706
退職給付費用	45,449	42,038
その他	68,194	58,705
物 件 費	390,260	353,993
事務費	175,169	167,723
固定資産費	77,447	65,853
事業費	15,760	16,194
人事厚生費	4,830	7,910
有形固定資産償却	45,378	35,807
無形固定資産償却	280	247
その他	71,393	60,257
税金	13,479	13,868
経費合計	1,045,688	959,312

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	1,351,979	1,258,724
資金調達費用	73,611	60,061
資金運用収支	1,278,367	1,198,662
役務取引等収益	91,572	88,562
役務取引等費用	107,779	103,335
役務取引等収支	△16,206	△14,772
その他業務収益	26,857	126,473
その他業務費用	542,909	10,467
その他業務収支	△516,051	116,006
業務粗利益	746,109	1,299,896
業務粗利益率	0.83 %	1.37 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(23年度—千円、24年度—千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	91,572	88,562
受入為替手数料	41,375	40,185
その他の受入手数料	50,113	48,308
その他の役務取引等収益	83	68
役務取引等費用	107,779	103,335
支払為替手数料	18,400	18,540
その他の支払手数料	2,279	1,972
その他の役務取引等費用	87,098	82,822

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	△133,807	△93,255
支払利息の増減	△38,087	△13,550

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
業務純益	△396,500	292,169

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,848,070	1,811,740	1,605,842	1,500,846	1,497,213
経常利益	△ 289,894	△ 38,537	△ 379,863	△ 2,836,114	119,837
当期純利益	△ 318,534	76,045	△ 373,321	△ 3,279,579	87,420
預金積金残高	85,275,007	85,194,281	84,980,646	84,412,362	82,280,210
貸出金残高	48,987,274	46,548,113	44,547,973	41,493,670	40,343,441
有価証券残高	17,818,256	15,947,175	17,780,939	9,335,713	9,440,478
総資産額	89,149,006	89,141,399	88,272,980	93,239,652	91,052,011
純資産額	1,829,525	2,165,872	1,770,952	5,639,279	5,741,229
自己資本比率(単体)	6.39 %	6.30 %	5.55 %	18.38 %	17.92 %
出資総額	1,689,311	1,696,069	1,684,853	5,190,125	5,179,783
出資総口数	9,393,113 □	9,460,696 □	9,348,531 □	10,101,257 □	9,997,836 □
出資に対する配当金	0	0	0	0	19,375
職員数	125 人	122 人	117 人	108 人	101 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度	項 目	平成23年度	平成24年度
(自 己 資 本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	5,781	5,863
出 資 金	5,190	5,179	他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達	—	—
「非累積的永久優先出資	4,500	4,500	手段の意図的な保有相当額	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—	負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—
資 本 準 備 金	323	323	及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	—	—
利 益 準 備 金	—	10	並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
特 別 積 立 金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク	—	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	—	70	削減手法として用いる保証又はクレジット・	—	—
そ の 他	—	—	デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自 己 優 先 出 資 (△)	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—	証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/O	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—	ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—	控 除 項 目 計 (D)	—	—
企業結合により計上される	—	—	自 己 資 本 額 (C)-(D)=(E)	5,781	5,863
無形固定資産相当額 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	28,708	30,173
自己資本に相当する額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	151	117
基 本 的 項 目 (A)	5,513	5,584	オペレーショナル・リスク相当額	2,585	2,415
土地の再評価額と再評価の直前の	83	75	を 8 % で 除 し て 得 た 額	31,445	32,706
帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等 計 (F)	—	—
一 般 貸 倒 引 当 金	184	232			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	28	単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	17.53 %	17.07 %
補 完 的 項 目 (B)	267	279	単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	18.38 %	17.92 %

(注) 1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自
己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2.「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

1.自己資本調達手段の概要(平成24年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、地域の皆様からお預かりしている普通出資金及び上部団体である全国信用協同組合連合会からの優先出資が該当します。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第10条第1項に規定する震災特例協同組織金融機関として全
信組連を通じ70億円の資本支援を受けたことなどから、経営の健全性・安全性に問題はありません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、毎年度の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本積上げや出資金の増強を施
策としております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度
総 資 産 経 常 利 益 率	△3.09	0.12
総 資 産 当 期 純 利 益 率	△3.57	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.51	1.33
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.25	1.15
資 金 利 鞘 (a - b)	0.26	0.18

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	23年度	89,417 百万円	1,351,979 千円	1.51 %
	24年度	94,413	1,258,724	1.33
う ち 貸 出 金	23年度	43,887	1,089,683	2.48
	24年度	41,212	983,875	2.38
う ち 預 け 金	23年度	30,358	116,802	0.38
	24年度	42,303	173,730	0.41
う ち 有 価 証 券	23年度	14,906	134,908	0.90
	24年度	10,632	90,533	0.85
資 金 調 達 勘 定	23年度	89,001	73,611	0.08
	24年度	87,963	60,061	0.06
う ち 預 金 積 金	23年度	86,818	65,431	0.07
	24年度	85,749	52,747	0.06
う ち 譲 渡 性 預 金	23年度	—	—	—
	24年度	—	—	—
う ち 借 用 金	23年度	2,117	7,985	0.37
	24年度	2,164	7,145	0.33

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(23年度59百万円、24年度54百万円)を、
資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(23年度一百万円、24年度一
百万円)及び利息(23年度一十千円、24年度一十千円)を、それぞれ控除して表示しており
ます。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	98	101	2	99	100	1
	そ の 他	—	—	—	463	509	46
	小 計	98	101	2	562	610	47
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	6,381	5,135	△1,246	4,099	3,665	△434
	小 計	6,381	5,135	△1,246	4,099	3,665	△434
合 計		6,480	5,236	△1,243	4,662	4,275	△387

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	32	32
そ の 他 の 証 券	—	—
合 計	32	32

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	2,079	2,046	33	4,147	4,110	36
	国 債	1,730	1,699	31	306	299	7
	地 方 債	147	146	1	334	330	4
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	201	201	0	3,505	3,480	25
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	2,079	2,046	33	4,147	4,110	36
	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	742	776	△33	597	600	△2
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	742	776	△33	597	600	△2
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	742	776	△33	597	600	△2
合 計		2,822	2,822	0	4,745	4,711	33

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	19	19
国債等債券償還益	3	104
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3	2
その他業務収益合計	26	126

その他の金銭の信託

該当事項なし

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度
預 貸 率	(期 末) (期中平均)	49.15 48.06
預 証 率	(期 末) (期中平均)	11.05 12.39

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
1店舗当りの預金残高	6,493	9,142
1店舗当りの貸出金残高	3,191	4,482

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
職員1人当りの預金残高	781	814
職員1人当りの貸出金残高	384	399

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	24,713	28.4	24,901	29.0
定 期 性 預 金	62,105	71.5	60,848	70.9
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	86,818	100.0	85,749	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	73,127	86.6	70,533	85.7
法 人	11,285	13.4	11,746	14.3
一 般 法 人	8,684	10.3	9,215	11.2
金 融 機 関	66	0.1	86	0.1
公 金	2,533	3.0	2,445	3.0
合 計	84,412	100.0	82,280	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成23年度末	平成24年度末
財 形 貯 蓄 残 高	—	—

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	56,937	55,757
変 動 金 利 定 期 預 金	6	5
そ の 他 の 定 期 預 金	1,087	104
合 計	58,031	55,867

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	220	0.5	237	0.5
手 形 貸 付	3,389	7.7	2,944	7.1
証 書 貸 付	39,284	89.5	37,057	89.9
当 座 貸 越	993	2.2	974	2.3
合 計	43,887	100.0	41,212	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	3,983	26.7	1,785	16.7
地 方 債	166	1.1	214	2.0
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	2,600	17.4	3,020	28.4
株 式	33	0.2	32	0.3
外 国 証 券	7,383	49.5	5,579	52.4
そ の 他 の 証 券	739	4.9	—	—
合 計	14,906	100.0	10,632	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位: 百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	—	202	1,527	—
	平成23年度末	—	306	—
	平成24年度末	—	—	—
地 方 債	22	125	—	—
	平成23年度末	125	209	—
	平成24年度末	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
社 債	100	474	197	271
	平成23年度末	199	3,126	358
	平成24年度末	—	—	—
株 式	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
外 国 証 券	—	99	—	6,281
	平成23年度末	99	200	4,263
	平成24年度末	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
合 計	122	902	1,725	6,552
	平成23年度末	299	3,252	4,622
	平成24年度末	—	—	—

貸出金利区分別残高

(単位: 百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固 定 金 利 貸 出	19,303	18,310
変 動 金 利 貸 出	22,190	22,033
合 計	41,493	40,343

貸出金業種別残高・構成比

(単位: 百万円、%)

業 種 別	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,614	6.3	3,068	7.6
農 業、林 業	375	0.9	530	1.3
漁 業	93	0.2	93	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	4,759	11.4	4,577	11.3
電気、ガス、熱供給、水道業	91	0.2	100	0.2
情 報 通 信 業	4	0.0	3	0.0
運 輸 業、郵 便 業	1,149	2.7	1,231	3.1
卸 売 業、小 売 業	3,565	8.5	3,761	9.3
金 融 業、保 険 業	114	0.2	101	0.3
不 動 産 業	1,712	4.1	1,599	4.0
物 品 賃 貸 業	3	0.0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	693	1.6	735	1.8
宿 泊 業	292	0.7	344	0.9
飲 食 業	896	2.1	959	2.4
生活関連サービス業、娯楽業	1,364	3.2	1,284	3.2
教育、学習支援業	1	0.0	1	0.0
医 療、福 祉	729	1.7	857	2.1
その他のサービス	1,757	4.2	1,721	4.3
そ の 他 の 産 業	161	0.3	170	0.4
小 計	20,383	49.1	21,143	52.4
地 方 公 共 団 体	4,620	11.1	3,887	9.6
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	16,489	39.7	15,312	38.0
合 計	41,493	100.0	40,343	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位: 百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	1,235	2.9	3
	平成23年度末	3.4	2
	平成24年度末	—	—
有 価 証 券	—	—	—
	平成23年度末	—	—
	平成24年度末	—	—
動 産	—	—	—
	平成23年度末	—	—
	平成24年度末	—	—
不 動 産	20,321	48.9	—
	平成23年度末	27.9	—
	平成24年度末	—	—
そ の 他	—	—	245
	平成23年度末	—	192
	平成24年度末	—	—
小 計	21,556	51.9	248
	平成23年度末	31.3	195
	平成24年度末	—	—
信用保証協会・信用保険	9,945	23.9	—
	平成23年度末	44.8	—
	平成24年度末	—	—
保 証	4,652	11.2	—
	平成23年度末	13.0	—
	平成24年度末	—	—
信 用	5,338	12.8	—
	平成23年度末	10.7	—
	平成24年度末	—	—
合 計	41,493	100.0	248
	平成23年度末	100.0	195
	平成24年度末	—	—

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位: 百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	3,874	25.7	3,421	24.6
住 宅 ロ ー ン	11,184	74.2	10,456	75.3
合 計	15,058	100.0	13,877	100.0

貸出金使途別残高

(単位: 百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	24,220	58.3	23,953	59.3
設 備 資 金	17,273	41.6	16,389	40.6
合 計	41,493	100.0	40,343	100.0

貸出金償却額

(単位: 百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
貸 出 金 償 却 額	347	135

貸倒引当金の内訳

(単位: 百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	184	96	232	48
個別貸倒引当金	3,207	1,569	2,495	△712
貸倒引当金合計	3,391	1,666	2,727	△663

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金比率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	4,234	1,474	2,760	4,234	100.00
	平成24年度	3,522	1,480	2,042	3,522	100.00
危険債権	平成23年度	1,516	742	446	1,189	78.43
	平成24年度	1,313	715	452	1,168	88.95
要管理債権	平成23年度	108	42	28	71	65.74
	平成24年度	109	31	41	72	66.05
不良債権計	平成23年度	5,860	2,259	3,235	5,495	93.77
	平成24年度	4,946	2,227	2,536	4,763	93.26
正常債権	平成23年度	35,953				
	平成24年度	35,658				
合 計	平成23年度	41,813				
	平成24年度	40,605				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

当組合は、国及び全信組連から資本支援を受けており、支援期間中は常勤・非常勤役員の退職慰労金は原則として支払わないこととしております。

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	37

- 注1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」37百万円であり、賞与、退職金は支払っておりません。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」は、該当ありません。
3. 「同額等」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成23年度	637	178	459
	平成24年度	551	265	286
延滞債権	平成23年度	5,084	2,042	2,746
	平成24年度	4,256	1,909	2,202
3か月以上延滞債権	平成23年度	0	0	0
	平成24年度	0	0	0
貸出条件緩和債権	平成23年度	108	42	28
	平成24年度	109	31	41
合 計	平成23年度	5,830	2,263	3,233
	平成24年度	4,918	2,205	2,529

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/ (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令等遵守を通じ社会的規範を逸脱することなく健全な業務運営を通じてお客様及び社会からの信頼・信用の確保に取り組んでおります。

コンプライアンス・マニュアルを制定し、全職員に携帯させるとともに、マニュアルに記載された具体的事例について輪読する等、店内勉強会を実施しております。各営業店にコンプライアンス担当者を任命し、検定試験を受験させる等の法令遵守体制の整備・充実を図っております。

また、本部にコンプライアンス委員会を設置し、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【那須信用組合総務部】電話番号 0287-36-1230

受付日: 月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間: 午前9時～午後5時

●紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター(電話: 03-3581-0031)、

第一東京弁護士会仲裁センター(電話: 03-3595-8588)、

第二東京弁護士会仲裁センター(電話: 03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停: 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停: 東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日: 月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間: 午前9時～午後5時

電話: 03-3567-2456

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し当組合が損失を被るリスクをいいます。 当組合の信用リスク管理方針は融資時の審査において経営状態の把握、返済財源の確保、資金使途の確認などを確実にを行い、特定業種に偏らず小口融資を徹底することにより、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防止し収益力を向上させることとしております。 また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い貸出金の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化・整備を図ることとしております。
管 理 体 制	当組合では与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した与信規定を制定し、職員に理解と遵守を促し信用リスク管理規程、統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し、自己査定との整合性を高めていくことに向けて整備を進めております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準書」、「償却・引当基準書」に則り適正に計上し、内部監査、外部監査人の監査を受け厳正な検証に努めております。また、一連の信用リスクの管理状況については、リスク管理委員会において検討し必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う態勢をとっております。信用リスクの計測については、統一したVaR等により計測し、統合リスクとして管理する態勢を進めております。

■貸倒引当金の計算基準

正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先Ⅲ分類にたいしては、それぞれの貸倒実績率を算出し、引当を行っております。実質破綻先、破綻先に対しては、保全されていない債権全額について引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングサービス(S&P)の4社を使用しております。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱える信用リスクを軽減化するための措置を言い、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合は、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約頂くなど適切な取り扱いに努めております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

経営内容

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは業務の過程でシステム・役職員の行動等の不適切によるもの、または外正的事象により当組合が喪失を被るリスクをいいます。当組合のオペレーショナル・リスク管理方針は、オペレーショナル・リスクは当組合の経営目標の達成に重大な影響を与えるものと認識し、所在の把握・特定、モニタリングによる評価・コントロールおよび削減を行い、職員および担当役員・常勤理事会等、経営陣も積極的に関与し管理するものとしております。
管理体制	各オペレーショナル・リスクは担当部門が管理し、管理部門が定期的にモニタリング等において状況を把握の上、リスク管理委員会へ報告し、必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う等、オペレーショナル・リスク管理方針・規程・統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	オペレーショナル・リスクの評価については事務リスク・システムリスク等がオペレーショナル・リスク管理方針・規程および各リスク管理規程に則り管理されているか等、四半期ごとにモニタリングを実施し、リスク管理委員会で検討しております。 オペレーショナル・リスクの計測については基礎的手法を採用しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的(指標)手法(BIA:The Basic Indicator Approach)

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式・上場優先出資証券・非上場株式・株式関連投資信託・投資事業組合への出資金が該当します。内包するリスクは、市場動向及び適格格付機関が付与する格付低下などにより被るリスクです。 資産の健全性と収益の向上に積極的に取組むこととし、株式などの価格変動がもたらす価格変動リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。
管理体制	投資対象を一定の信用力を有するものと、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けるとともに、当組合が定める「有価証券運用規定」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。状況については、定期的に経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる評価・計測については、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報、財務諸表や運用報告をもとに適正に行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合では、金利リスクや収益状況を把握・検討するとともに適切なコントロールを図るため、資産負債の統合的な管理を行うこととしております。
管理体制	当組合が定める管理規程に基づき、統合的リスク管理総合部署がリスク量のモニタリング・分析を行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。更に、リスク管理委員会は、その内容を検証・検討するとともに経営陣へ報告を行う体制を整備しております。
評価・計測	当組合は、信用組合業界で構築したSKC—ALMシステムと証券会社の管理システムを活用し、BPV法、VaR等により金利リスクを評価・計測しております。また、別途、定義に基づきアウトライヤーリスク値も評価・計測し、収益状況の把握に努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法	金利ラダー方式
・コア預金	対象：流動性預金全般
	算定方法：①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高 ③現在残高の50%相当額、 の三つのうちから最小限の額を上限
	満期：5年以内(平均2.5年)
・金利感応度資産、負債	預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
・金利ショックの幅	99%タイル又は1%タイル値
・リスク計測の頻度	毎月

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	125	80

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル又は1%タイル値として金利リスクを算出しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	28,860	1,154	30,291	1,211
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	28,708	1,148	30,173	1,206
(i) ソブリン向け	1,297	51	1,180	47
(ii) 金融機関向け	8,807	352	8,671	346
(iii) 法人等向け	4,771	190	6,589	263
(iv) 中小企業等・個人向け	6,120	244	6,529	261
(v) 抵当権付住宅ローン	2,612	104	2,435	97
(vi) 不動産取得等事業向け	1,067	42	922	36
(vii) 三月以上延滞等	909	36	905	36
(viii) その他	3,122	124	2,938	117
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	2,585	103	2,415	96
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	31,445	1,257	32,706	1,308

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には出資金、株式、固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%



経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国	内	87,008	86,684	38,606	38,110	2,888	4,807	—	—	3,425	2,921
国	外	6,381	4,563	—	—	6,381	4,563	—	—	—	—
地 域 別 合 計		93,390	91,247	38,606	38,110	9,269	9,370	—	—	3,425	2,921
製 造 業		2,449	3,037	2,499	2,737	—	300	—	—	58	43
農 業 、 林 業		408	543	408	543	—	—	—	—	233	225
漁 業		63	55	63	55	—	—	—	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		4,384	4,634	4,384	4,534	—	100	—	—	749	678
電気、ガス、熱供給、水道業		105	232	105	132	—	100	—	—	19	18
情 報 通 信 業		4	103	4	3	—	100	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		1,074	1,082	1,074	1,082	—	—	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業		3,514	4,318	3,415	3,619	98	699	—	—	413	379
金 融 業 、 保 険 業		45,864	44,663	115	105	4,253	3,071	—	—	—	—
不 動 産 業		1,796	2,109	1,796	1,708	—	401	—	—	475	471
物 品 賃 貸 業		3	—	3	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		776	804	776	804	—	—	—	—	32	30
宿 泊 業		276	323	276	323	—	—	—	—	51	49
飲 食 業		1,060	1,123	1,060	1,123	—	—	—	—	71	58
生活関連サービス業、娯楽業		1,224	1,253	1,224	1,253	—	—	—	—	515	371
教 育 、 学 習 支 援 業		1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		729	857	729	857	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,894	1,903	1,892	1,900	—	—	—	—	113	73
そ の 他 の 産 業		125	313	125	313	—	—	—	—	—	12
国・地方公共団体等		9,548	8,494	4,631	3,895	4,917	4,598	—	—	—	—
個 人		14,066	13,113	14,066	13,113	—	—	—	—	690	506
そ の 他		4,014	2,277	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		93,390	91,247	38,606	38,110	9,269	9,370	—	—	3,425	2,921
1 年 以 下		35,619	42,595	20,378	21,542	122	299	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		17,423	21,676	7,424	7,660	499	725	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		16,825	13,802	5,536	4,195	398	2,507	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		2,615	1,957	2,218	1,746	397	211	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		3,354	2,927	2,055	1,921	1,299	1,006	—	—		
10 年 超		7,254	5,194	702	573	6,552	4,621	—	—		
期間の定めのないもの		10,297	3,096	293	473	—	—	—	—		
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		93,390	91,247	38,606	38,110	9,269	9,370	—	—		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産、その他の資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製 造 業	106	223	223	199	—	9	106	214	223	199	—	0
農 業 、 林 業	59	140	140	138	18	2	41	138	140	138	21	3
漁 業	—	30	30	37	—	—	—	30	30	37	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	426	889	889	537	73	320	353	568	889	537	74	86
電気、ガス、熱供給、水道業	—	20	20	16	—	—	—	20	20	16	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	97	97	167	—	—	—	97	97	167	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	265	411	411	378	146	76	119	334	411	378	57	9
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	120	359	359	319	78	36	42	322	359	319	18	7
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	23	23	21	—	—	—	23	23	21	—	—
宿 泊 業	44	25	25	28	—	0	44	24	25	28	62	0
飲 食 業	14	33	33	33	11	8	3	24	33	33	7	—
生活関連サービス業、娯楽業	19	218	218	110	—	—	19	218	218	110	19	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	242	103	103	60	124	103	118	—	103	60	—	14
そ の 他 の 産 業	—	36	36	50	—	4	—	31	36	50	2	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	342	600	600	394	96	194	246	405	600	394	87	15
合 計	1,637	3,207	3,207	2,495	546	756	1,091	2,450	3,207	2,495	347	135

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	10,770	—	6,904
10%	—	8,233	—	8,240
20%	44,037	2,725	43,458	2,220
35%	—	7,589	—	7,015
50%	98	881	2,605	803
75%	—	9,445	—	9,892
100%	—	9,493	—	9,972
150%	—	116	—	133
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	44,135	49,254	46,064	45,182

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りします。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,447	1,552	300	406	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経営内容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	297	297	297	297
合 計	297	297	297	297

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	0	33

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
国 債	189	26

(注)個人向け国債の募集を行っております。

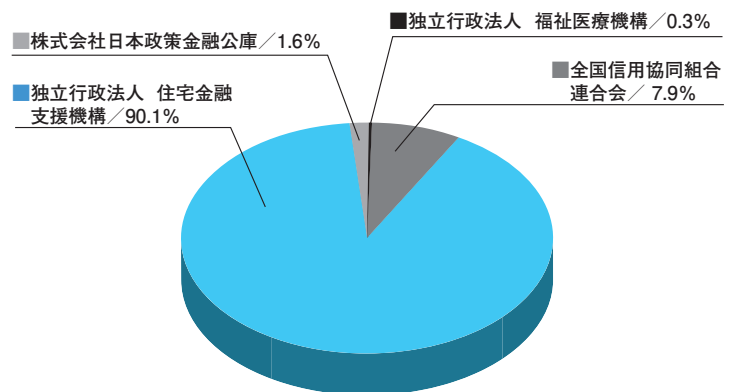
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	236	176
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	47	36
独立行政法人 住宅金融支援機構	2,274	1,999
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	7	6
そ の 他	—	—
合 計	2,565	2,218

平成24年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月21日
那須信用組合

理事長 池田 均 

当組合の子会社

該当事項なし

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士小川修事務所公認会計士小川修」の監査を受けております。



その他業務

手数料一覧

(平成25年7月1日現在)

(単位：円)

種 類		料 金
預金関係	小切手 1冊	1,050
	当座預金 約束手形 1冊	1,050
	約束手形 1枚	525
	マル専手形口座事務取扱手数料	3,150
	マル専手形用紙発行 1枚	525
	署名判登録料	5,250
	自己宛小切手 1枚	525
	紛失によるCDカード・通帳再発行	1,050
	残高証明書等発行	315
	預金取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,050
ATM手数料	土・日曜日の区分	平 日 土曜日 日曜日
	当組合カード利用料	9:00～18:00迄 無料 9:00～14:00迄 無料 上記時間帯以外 105
	他行カード利用料	9:00～18:00迄 105※ 9:00～14:00迄 105 上記時間帯以外 210
※とちまるネット加入金融機関のカードは、平日9時から18時迄は無料です。		
融資関係	カードローンカード発行	1,050
	紛失によるカードローンカード再発行	1,050
	条件変更料	3,150
	残高証明書等発行(注)住宅ローン控除証明書の再発行分を含む	315
	融資証明書等発行	10,500
	融資取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,050
	手形貸付 用紙代	105
	証書貸付 用紙代	210
	不調査手数料	事業性資金 一律 42,000
	担保料	非事業性資金 1,000万円以上 21,000
		非事業性資金 1,000万円未満 10,500
		全国保証(株)資金 一律 10,500
	繰上返済手数料	■変動金利
		一部繰上返済 期限繰上方式 3,150
		再計算方式 5,250
		全額繰上返済 実行後3年以内 3,150
		3年超5年以内 2,100
		5年超7年以内 1,050
		7年超 無料
		■固定金利
		一部繰上返済 500万円未満 21,000
		全額繰上返済 500万円以上1千万未満 31,500
		1千万円以上 42,000

区 分				当組合本店あて 自店内	本店あて	他行あて
為替関係	振込	本店取扱電信扱	3万円未満	組合員 105	210	—
			3万円以上	非組合員 210	315	—
		他行宛電信扱	3万円未満	組合員 210	315	—
			3万円以上	非組合員 420	525	—
		文書込	3万円未満	組合員 —	—	420
			3万円以上	非組合員 —	—	630
			3万円未満	組合員 —	—	630
			3万円以上	非組合員 —	—	840
		定額自動送金	3万円未満	組合員 105	210	525
			3万円以上	非組合員 210	210	525
	取立手形	ATM振込	3万円未満	組合員 105	105	315
			3万円以上	非組合員 210	210	525
		振込組戻料	3万円未満	組合員 105	105	315
			3万円以上	非組合員 210	210	525
			即時入金	無料	525	525
			上記以外	525	525	525
その他	夜間金庫	保管証	基本料(毎月)	—	—	630
			従量料金	—	—	630
	両替手数料	硬貨処理手数料	株式会社・有限会社設立の保管証明額の0.3%	—	—	630
			0～100枚	—	—	630
			101～500枚	—	—	630
			501～1,000枚	—	—	630
			1,001～2,000枚	—	—	630
			2,001枚以上	—	—	630
			1,000枚毎に420円加算	—	—	630
			100枚を超える硬貨を含む払戻金のお届け	—	—	630

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成23年度末		平成24年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	59,109	28,303	55,854	31,311
	他の金融機関から	83,437	44,986	69,381	34,964
代金取立	他の金融機関向け	183	229	159	159
	他の金融機関から	333	1,681	330	1,760

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 保険窓販業務

個人年金保険、火災保険、住宅関連債務返済支援保険、自動車保険、標準傷害保険等を取扱っております。

H. 国債窓販業務

個人向け国債の募集の取扱いを行っております。

I. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

J. 金融先物取引等の受託業務

取扱っておりません。

K. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

(二) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株) 商工組合中央金庫、(株) 日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務

(ト) 保護預り

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、栃木県のうち、矢板市・大田原市・那須塩原市・宇都宮市・さくら市・那須烏山市・下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)・日光市(旧日光市および旧上都賀郡足尾町を除く)・河内郡・塩谷郡・那須郡を営業地区とし、地域の中小零細事業者および住民の皆様が組合員となり、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づ

き運営されている協同組合組織金融機関です。

企業理念にも掲げておりますが、組合員の経済的地位の向上をめざし、地域の繁栄と共に生き、地域から愛され信頼される信用組合をめざしております。

また、地域社会の一員として、当組合の役職員を含むすべての経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に前向きに取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

当組合の平成25年3月末の預金積金残高は82,280百万円で、預金の85.7%は個人預金です。

皆様からお預かりした預金は地域経済の発展のため、以下のように活用させていただいております。

(1)貸出先数・金額

◇事業者に対する貸出

先 数	1,590件
設備資金 金額	4,435百万円
運転資金 金額	16,708百万円

◇個人に対する貸出

先 数	2,237件
住 宅 ロ ー ン 金額	10,456百万円
消費者ローン 金額	3,421百万円

◇地公体に対する貸出

先 数	5件
金 額	3,887百万円

(2)地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、栃木県及び、那須塩原市、大田原市、矢板市、那須町、塩谷町、那珂川町の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。その制度の名称、概要、融資条件等の説明は省略致しますので営業店店頭備え置きのパフレットをご覧ください。

平成24年度取扱実績

◇栃木県制度融資	194件・金額	1,176百万円
◇那須塩原市制度融資	37件・金額	159百万円
◇大田原市制度融資	38件・金額	122百万円
◇矢板市制度融資	16件・金額	62百万円

◇那須町制度融資	37件・金額	186百万円
◇塩谷町制度融資	6件・金額	38百万円
◇那珂川町制度融資	14件・金額	37百万円

(3)当組合融資商品の概要と実績

当組合では、地域の中小零細事業者及び住民のニーズにお応えるために、次のオリジナル融資商品を発売しております。その名称、概要、融資条件等の説明は省略致しますので営業店店頭備え置きのパフレットをご覧ください。

平成24年度取扱実績

◇住 宅 ロ ー ン	54件・金額	522百万円
◇商 工 い き い き	21件・金額	69百万円
◇なすしんハッスルサポートエクセレント	43件・金額	316百万円
◇なすしんハッスル応援団	281件・金額	1,501百万円

カードローンは取扱実績に件数のみ加算されております。

以下は、個人ローン《テラス》の商品種類です。

*カーライフローン	*マイカーローン・リピーター
*奨学ローン	*目的ローン
*フリーローン	*カードローン
*リフォームローン	*シルバーライフローン

取引先への支援状況等

平成24年度の地域密着型金融への具体的な取組み内容は以下のとおりです。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

○経営改善支援

取組み内容

- 平成24年4月に本部融資部内に創設した「事業再生支援チームなすしん」と全営業店に配置している同チームのメンバーとなった「経営改善支援担当者」との連携強化を図り、中小零細事業者への金融支援に今後とも取組んでまいります。
- 経営改善支援先に限定することなく東日本大震災の影響を受け業績が悪化しているお客様の事業再生に係る改善計画の策定支援と信用供与の円滑化について、積極的に取組んでまいります。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

○担保・保証に過度に依存しない融資制度への取組み

取組み内容

- 担保・保証に依存しない商品開発や、信用保証協会保証制度を利用した制度融資の推進。

具体的推進商品

「商工いきいき」	「なすしんセーフティサポート」
「なすしん当貸5000」	「なすしんハッスルサポート」
「なすしんハッスルサポートエクセレント」	
「経営サポート借替資金」	
「東日本大震災復興緊急資金ABC」	
「市町・大震災緊急支援資金」	
「石油協会保証付融資」	
「県・東北地方太平洋沖地震緊急対策資金」	
「国・東日本大震災復興緊急資金」	
「ハッスル応援団I」	「ハッスル応援団II」

②保証会社保証による事業者向け融資商品の推進

成果

(単位:百万円)

商品名	商 品 制 定 日	H24/4からH25/3迄の 新規実行件数・金額		H25/3末件数・金額	
		件数	金 額	件数	金 額
石油協会保証付融資	H23.10.31	3	37	3	36
東日本大震災復興緊急資金ABC	H23. 6.30	9	88	8	82
東日本大震災復興緊急資金	H23. 5.18	—	—	—	—
大震災緊急支援資金	H23. 4.27	23	88	23	84
経営サポート借替資金	H23. 4. 8	8	100	8	94
災 害 復 旧 ロ ー ン	H23. 3.17	1	0	1	0
東北地方太平洋沖地震緊急対策資金	H23. 3.17	—	—	—	—
なすしんハッスルサポートエクセレント	H21.10.1	27	605	20	255
商 工 い き い き	H18.10.2	23	73	23	68
なすしんセーフティサポート	H18. 5.10	—	—	—	—
なすしんハッスルサポート	H17.12.14	2	8	2	7
なすしん当貸5000	H17.10.3	2	20	2	20
なすしんハッスル応援団I	H24. 4.2	265	1,446	262	1,245
なすしんハッスル応援団II	H24. 8.7	16	55	16	45
合 計		379	2,523	368	1,940

地域貢献（信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等）

取引先への支援状況等

3. 地域の情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取組み内容

- ①資金使途自由な「なすしんハッスルポケットローン」「なすしんハッスルまるとローン」の取扱
- ②顧客の組織化「なすしん共栄会」「なすしん信友会」の各種活動の実施
- ③各種地域行事参加

成果

- ①資金使途自由な「なすしんハッスルポケットローン」「なすしんハッスルまるとローン」の24年度取扱実績

(単位:百万円)

ローン種別	24年度取扱実績		24年度末利用残高	
	件数	金額	件数	金額
なすしんハッスルポケットローン	46	19	579	284
なすしんハッスルまるとローン	7	7	50	19
合 計	53	26	629	303

②顧客の組織化とその活動状況

- ・「なすしん共栄会」(地域社会の活性化、青少年の健全な育成を主な目的とした組織)の各種イベント開催
- ・「なすしん信友会」(顧客の親睦、地域社会の活性化を主な目的とした組織)

③各種地域行事の参加

- ・24年7月 「西那須野ふれあい祭り」流し踊りへの参加
- ・24年8月 「大田原市与一祭り」与一踊りへの参加
- ・24年9月 「駅西祭」への参加
- ・24年9月 「愛宕神社例大祭」お神輿参加
- ・24年10月 第8回那須塩原市駅伝競走大会への参加
- ・25年3月 栃木県「献血運動」を実施

地域・業域・職域サービスの充実

(1)店舗・ATM等の設置数

- *店舗数 9店舗(営業店9)
- *ATM店舗 5店舗
- *ATM等設置数 15台

(2)顧客の組織化とその活動状況

当組合では平成25年3月現在、以下の顧客組織が活動しております。

◇なすしん共栄会

地域社会の活性化、青少年の健全な育成を主な目的としております。

- *対象 当組合顧客
- *会員数 800名
- *年会費 1,200円
- *平成24年度の活動
 - 7月 那須塩原市「西那須野ふれあい祭り」参加
模擬店出店
 - 12月 クリスマスイベント開催
おかしプレゼント、ぬり絵コンテスト、わた菓子配付、その他

◇信友会

顧客の親睦、地域社会の活性化を目的としております。

- *対象 当組合顧客
 - *平成24年度の活動
 - 湯本信友会 5月 日帰りバスツアー:宮城県石巻、松島方面
参加人数:21名
- ※旅行を最後に湯本信友会は解散となりました。

(3)情報提供活動

当組合は、顧客に対する情報提供として全店窓口において年6回、情報誌「ボン・ビバーン」を配布しております。

また、リレーションシップバンキングの機能強化計画に沿って経営情報・ビジネスマッチング情報を提供する仕組みとして情報提供室を設置し、活用しております。

なお、平成24年度のビジネスマッチングは、以下の活動を行いました。

◇「東日本大震災復興支援物産展」

24年10月 出展企業 20社(内、当組合顧客出展企業4社)

◇「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」

24年11月 出展企業 100社(内、当組合顧客出展企業3社)

◇「ものづくり企業展示商談会」

24年11月 出展企業 278社(内、当組合顧客出展企業6社)

◇「とちぎ食の展示商談会」

25年 1月 出展企業 176社(内、当組合顧客出展企業4社)

(4)苦情相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご意見、ご要望等にお応えするために営業時間中、各営業店窓口において、業務に関してお困りの点や、ご意見、ご要望等をお受けする態勢を完備しておりますので、ご遠慮なくお申しつけください。

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では平成24年度に以下の活動を行いました。

◇「しんくみの日週間」にて、「はなのたねプレゼント」「献血運動」を実施しました。(24年9月実施)

企業の社会的責任(CSR)について

当組合は、「経営強化計画書」をホームページにより開示しております。

内容としては、健全かつ適切な業務運営の推進とともに、地域に最も密着した金融機関として東日本大震災からの復旧・復興に向けて全力で取り組み、地域への信用供与の円滑化を図り、「経営強化計画書」に基づいて各種施策に取り組んで行くこととしております。

また、前記「文化的・社会的貢献に関する活動」に記載のとおり、地元金融機関として積極的に各種活動を展開しております。

地域密着型金融の進捗状況について

経営改善支援等の取組み実績

(単位: 先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 (β)	αのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 (γ)	αのうち再生計画を 策定した先数 (δ)			
948	36	0	31	34	3.79	0.00	94.44

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成24年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

創業・新事業支援融資実績

(単位: 件数、百万円)

	平成24年度	
	件数	金額
創業・新事業支援実績	10	38

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律施行に伴う法第4条および法第5条に基づく措置の実施状況の概要 (単位: 件数、百万円)

(H25.3.31現在までの累計)	合 計		中小企業		住宅ローン	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	1,753	23,304	1,695	22,426	58	857
内、実行に係る貸付債権	1,681	22,248	1,630	21,464	51	783
内、謝絶に係る貸付債権	33	548	28	519	5	28
内、審査中の貸付債権	7	104	6	82	1	21
内、取り下げに係る貸付債権	32	403	31	379	1	23

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(平成25年6月現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本店営業部	〒329-2727 那須塩原市永田町6-9	0287-36-1215	1台
黒田原支店	〒329-3222 那須郡那須町大字寺子丙3	0287-72-1331	1台
大田原支店	〒324-0041 大田原市本町1-2703-22	0287-22-3190	1台
矢板支店	〒329-2164 矢板市本町9-1	0287-43-1213	1台
黒羽支店	〒324-0233 大田原市黒羽田町625-2	0287-54-1155	1台
馬頭支店	〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭397	0287-92-2721	1台
黒磯支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦17-97	0287-62-0247	1台
那須塩原支店	〒329-3153 那須塩原市大原間398-16	0287-65-2211	1台
黒磯西支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦93-20	0287-63-0866	2台

店外CD・ATM店

店名	住所	CD・ATM
三島ATM店	〒329-2752 那須塩原市三島4-25-6	1台
片岡ATM店	〒329-1571 矢板市片岡2099-112	1台
小川ATM店	〒324-0501 那須郡那珂川町小川692-2	1台
幸町ATM店	〒325-0057 那須塩原市黒磯幸町9-18	1台
高久ATM店	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲469	1台

地区一覧

矢板市
大田原市
那須塩原市
宇都宮市
さくら市
那須烏山市
下野市
(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)
日光市
(旧日光市および旧上都賀郡足尾町の地区を除く)
河内郡
塩谷郡
那須郡



それぞれの夢と未来へのお手伝い

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ご あ い さ つ	2
【概況・組織】	
1. 事業方針	2
2. 事業の組織 *	2
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	2
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	23
5. 自動機器設置状況	23
6. 地区一覧	23
7. 組合員数	2
8. 子会社の状況	19
【主要事業内容】	
9. 主要な事業の内容 *	20
10. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし
【業務に関する事項】	
11. 事業の概況 *	2
12. 経常収益 *	7
13. 業務純益	7
14. 経常利益(損失) *	7
15. 当期純利益(損失) *	7
16. 出資総額、出資総口数 *	7
17. 純資産額 *	7
18. 総資産額 *	7
19. 預金積金残高 *	7
20. 貸出金残高 *	7
21. 有価証券残高 *	7
22. 単体自己資本比率 *	7
23. 出資配当金 *	7
24. 職員数 *	7
【主要業務に関する指標】	
25. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	7
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 *	7
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	8
28. 受取利息、支払利息の増減 *	7
29. 役務取引の状況	7

30. その他業務収益の内訳	10
31. 経費の内訳	7
32. 総資産経常利益率 *	8
33. 総資産当期純利益率 *	8
【預金に関する指標】	
34. 預金種目別平均残高 *	10
35. 預金者別預金残高	10
36. 財形貯蓄残高	10
37. 職員1人当り預金残高	10
38. 1店舗当り預金残高	10
39. 定期預金種類別残高 *	10
【貸出金等に関する指標】	
40. 貸出金種類別平均残高 *	10
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	11
42. 貸出金金利区分別残高 *	11
43. 貸出金使途別残高 *	11
44. 貸出金業種別残高・構成比 *	11
45. 預貸率(期末・期中平均) *	10
46. 消費者ローン・住宅ローン残高	11
47. 代理貸付残高の内訳	19
48. 職員1人当り貸出金残高	10
49. 1店舗当り貸出金残高	10
【有価証券に関する指標】	
50. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし
51. 有価証券の種類別平均残高 *	10
52. 有価証券種類別残存期間別残高 *	11
53. 預証率(期末・期中平均) *	10
【経営管理体制に関する事項】	
54. 法令遵守の体制 *	12
55. リスク管理体制 *	13.14
資料編	15.16.17.18
(パーゼルIIに関する事項を含む)	
56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	12

【財産の状況】	
57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 *	4.5.6.7
58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	12
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	12
60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *	8
(パーゼルIIに関する事項を含む)	
61. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	9.10
62. 外貨建資産残高	19
63. オフバランス取引の状況	8
64. 先物取引の時価情報	8
65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	11
67. 貸出金償却の額 *	11
68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	19
69. 会計監査人による監査 *	19
【その他の業務】	
70. 内国為替取扱実績	20
71. 外国為替取扱実績	19
72. 公共債窓販実績	19
73. 公共債引受額	19
74. 手数料一覧	20
【その他】	
75. 当組合の考え方	2
76. 当組合の歩み	2
77. 継続企業の前提の重要な疑義 *	取扱いなし
78. 総代会について	3
79. 報酬体系について	12
【地域貢献に関する事項】	
80. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)	21.22
81. 地域密着型金融の進捗状況について	23



〒329-2727 栃木県那須塩原市永田町6番9号
TEL:0287-36-1230 FAX:0287-36-5658